

条件付一般競争入札に係る質問に対する回答表

件名 旧わかたけ園土地売払いに伴う建物解体撤去等条件付き一般競争入札

項	質問	回答
1	現時点で市が確認済の越境物は存在しますか？	入札実施要領 2－3 ⑧によって提供している用地測量資料をご確認ください。
2	越境物が存在する場合、隣接者との将来撤去等の「覚書」の取交しはありますか？	入札実施要領 2－3 ⑧によって提供している用地測量資料をご確認ください。
3	地積更正登記が講じられているので問題はございませんが、念の為西側隣接地（菊水通2丁目9-1）との筆界確認書の取交しはございますか？	西側隣接地（菊水通2丁目9-1）と筆界確認書は取り交わしています。
4	電気室または建物内にPCB使用の電気機器等の存置はございますか？	PCB含有廃棄物の存置はありません。
5	物件調書の特記事項の内容について 契約後に測量資料（明示指令書2通、土地境界確認書1通）の原本を頂けるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおり、契約締結後に明示指令書と土地境界確認書の原本をお渡しします。その後、落札者の費用負担によってコピーし、本市にコピーを返却してください。